

第5回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議 会議録

1. 日 時 令和7年2月6日(木) 10時～11時

2. 場 所 南相馬市役所 東庁舎2階第3会議室

3. 出席委員(7人)

前川 直哉 唐牛 歩 青木 圭太 畑山 慶子 飯塚 宏
和田 節子 森島 祐一

4. 欠席委員(2人)

佐藤 晃大 山田 一栄

5. 議 事

(1) 報告事項

- ①My じんけん宣言について
- ②南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の一部改正について
- ③ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の実績値について

(2) 協議事項

- ①令和7年度人権施策推進事業実施計画(案)について
- ②その他

6. 会議録

○事務局(相良次長)

本日は、お忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、第5回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議を開催いたします。私、本日の進行を務めさせていただきます、市民課の相良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

— 欠席委員の報告 —

○事務局(相良次長)

本日出席をいただいております、前川委員ですが、今年度、初めての出席ということで、一言、ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

○前川委員

福島大学の前川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（相良次長）

次に会長挨拶になります。飯塚会長、よろしくお願いします。

○飯塚会長

皆さま、おはようございます。今年度は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入やMyじんけん宣言の実施を行い、南相馬市は県内において先進地として、他市町村のお手本となっております。委員の皆さまの意見は大変重要なものとなりますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。それでは会議を始めます。よろしくお願いします。

○事務局（相良次長）

ここからは、会長を議長として進行をお願いいたします。

○飯塚会長

それでは、会議録署名人の指名をいたします。会議録署名人に指名については、委員目簿の順序で、2名の方を会議開催ごとに順番に指名することになっております。

本日の会議録署名人には、前川直哉委員と唐牛歩委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○飯塚会長

次に書記の指名を議長よりさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ー 異議なし ー

○飯塚会長

それでは、書記に事務局の山田純一主査を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○飯塚会長

それでは、議事に入ります。（1）報告事項①Myじんけん宣言について②南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の一部改正について③ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の実績値について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（馬場係長）

先に10月29日に開催いたしました「第4回人権推進会議」の内容を説明させていただきます。報告事項として、人権に関する標語の入賞作品の結果と人権に関する講演会及び職員を対象に行った性的マイノリティの研修についてのご報告をいたしました。また、

職員の人権に対する意識づけを行うため、人権に関する行動指針やガイドライン、またはハンドブックなどを作成・配布してはどうかとのご意見をいただきましたが、これについては、令和7年度に策定する方向であります。

協議事項としては、令和7年度人権施策実施計画についてご検討いただきました。令和6年度に実施した人権標語を引続き実施し、併せてミニのぼり旗デザインを実施することとなりました。また、講演会の開催については、皆さまからご提案いただいた講師の中から、事務局で調整を行うこととなっております。

次に本日の議事の報告事項です。まず、資料1をご覧ください。こちらは「第4回人権推進会議」の際にお話しさせていただいた南相馬市の「Myじんけん宣言」になります。

11月1日に福島地方法務局長、人権擁護課長、相馬人権擁護委員協議会長立会いのもと、セレモニーを実施しました。自治体での宣言は、福島県内初となります。

続きまして、南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱の一部改正についてでございます。資料2-1をご覧ください。改正理由でございますが、福島県において、令和6年9月より「福島県パートナーシップ制度」が実施されております。市と県が連携することにより、南相馬市が交付したパートナーシップ受領証等で福島県のパートナーシップ制度により、利用可能な行政サービスを受けられるようになります。また、福島県の受理証明証の提示により、南相馬市の利用可能な行政サービスを受けられるようになります。宣誓者にとって、手続きの負担軽減を図ることができるようになります。なお、対象者についても、福島県の制度に合わせて、子や親以外に三親等以内の近親者も対象とすることとしました。改正内容については、資料2-2となっております。「福島県パートナーシップ制度」は、資料2-3をご覧ください。福島県の利用できる行政サービスは、こちらの裏面をご覧ください。「県営住宅への同居（入居申込）」「県立病院での病状説明等」「犯罪被害者等に対する遺族見舞金等」となっておりますが、今後、追加されるサービスは福島県のホームページでお知らせするとのことでした。参考までに県内におけるパートナーシップ宣誓件数ですが、福島県14件、福島市3件、伊達市1件、本宮市0件、南相馬市0件となっております。

次に資料3をご覧ください。こちらは、第1回人権推進会議で令和6年度の現状値と令和9年度の目標値をお示ししましたが、今回は令和6年12月31日時点の実績値と令和7年度の目標値を関係各課に照会し追加したもので、最終年度の令和9年度まで、このように進捗管理をしていきます。令和6年12月31日時点の実績値のため、次回の人権推進会議において、令和6年3月31日時点の実績値をお示しさせていただきます。

報告事項については、以上となります。

○飯塚会長

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

○飯塚会長

福島県で14件の宣誓があったとのことですが、その受理証明書を提示することにより南相馬市の利用可能な行政サービスが受けられるということでしょうか。

○事務局（馬場係長）

福島県の受理証明書を提示した南相馬市の方は、南相馬市の利用可能な行政サービスを受けられるよう連携しました。ただ、サービスを利用したという情報は今のところありません。

○飯塚会長

それでは、次に（２）協議事項①令和７年度人権施策推進事業実施計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（馬場係長）

それでは、資料４－１をご覧ください。こちらは、令和７年度人権施策推進事業実施計画（案）となっております。人権推進会議については、令和７年５月に第１回を開催し、令和８年２月まで全５回を予定しております。令和７年５月には、性的マイノリティに関する研修会を市内教頭会を対象に実施いたします。同じく市職員を対象とした研修会を実施いたしますが、日程は今後、前川委員とご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。令和７年６月には人権に関する講演会と人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン入賞者への表彰式を開催する予定であります。令和７年７月３日から７月９日は「南相馬市人権週間」となりますので、のぼり旗の設置、標語等入選作品のホール掲示、原町火力発電所のレインボーカラーのライトアップを予定しております。

続きまして、資料４－２をご覧ください。令和７年度人権施策実施計画（案）になります。①研修会でございますが、新たに働く人の人権に関する研修会を市内企業３社を対象に開催予定であります。講師については、弁護士であり人権擁護委員でもある西山健司氏に快くお引き受けいただきました。続きまして、②講演会についてですが、前回の人権推進会議時に候補としてあがった橋本勝也選手へ打診をしたところ、快くお引き受けいただきました。ただ、日程については、国際試合や合宿の日程が令和７年２月に決まるとのことと、その後、調整することとしております。令和７年６月第３または第４土曜日を予定しておりますが、令和７年６月開催が難しい場合は、候補日もしくは候補月として、いかがでしょうか、委員の皆さまにご意見をいただきたいと思います。また、標語等の審査の関係で令和７年６月初旬の開催は難しいものと考えますので、令和７年７月以降の開催になると思います。なお、第２回人権推進会議の日程変更や講演会と標語等の表彰式を分けて開催する場合もありますのでご了承ください。③標語募集については、前年度同様、令和７年４月上旬から５月上旬行う予定です。また併せて、ミニのぼり旗デザイン募集を一般の部を含めて行う予定であります。説明は以上となります。

○飯塚会長

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

○前川委員

事業計画を拝見して非常に充実した内容だと思うのですが、研修会、講演会となっているので少し固い印象を受けます。My じんけん宣言を行ったので、人権をもう少し身近に

感じられる場面もあればなと感じます。一例をあげると兵庫県尼崎市では、在日コリアンの方と踊りをしたり、それぞれの料理を提供したりするお祭りをしています。そういう形で共に生きている、共生しているというのがごく当たり前になることがあるので、南相馬市にも海外より働きに来ている方が多くいらっしゃると思うので、南相馬市のお祭りという形で交流ができると、もっと身近に人権を感じられないかなと思います。

講演会に橋本選手がいらっしゃいますので、せっかくなら参加者も一緒に車いすを体験してもらおうというのもいいでしょうし、勉強だけだと人権が面倒くさいものになってしまうのではないかと感じました。

○畑山委員

南相馬市でも地域の方とその地域に住んでいるまたは勤めている外国人の交流が行われているようです。また、南相馬市多文化共生センター「SAKURA」では、桜を見る会やクリスマスイルミネーションを見る会、お正月に各国の料理を食べる等、いろいろなイベントを行っています。ただ、参加者がそこに勤めている方とか国際交流協会の関係者が多いので、もっと地域の方に参加していただければ、もっといい交流ができると考えております。

○森島委員

交流会を実施するにも予算化する必要があり、話だけ進めていくわけにはいかないと思います。ただ、前川委員がおっしゃるように、講演会や研修会だけでは固い印象を受けます。もっと身近に人権を話し合えるというよりも感じられるものが必要なのかなと思います。また、次年度事業を実施するにあたり、どのぐらいの予算があるのでしょうか。

○前川委員

県内の2事例を紹介いたします。

1つ目は、小野町にある小野高校とベトナムからの実習生が学校内で各々の料理を紹介し合うというもので、日本の高校生はそばを提供し、相手はベトナム料理を提供するという料理を通じた交流を行っています。南相馬市には高校が3校ありますので、同様の交流会を実施するのであれば、材料費のみで実施できますし、参加費を徴収すれば予算がなくても実施できると思います。

2つ目は、郡山市で民間の団体が実施したのですが、講演会に合わせて、出店できるブースのみを準備し、市内の各団体に声掛けして、食べ物の提供やバザー等を自由に出版してもらおうというやり方です。人を集めるには食べ物とバザーはポイントになると思います。また、このやり方のいいところは、各団体の横のつながりが生まれるところです。

南相馬市は移住してきた、またはUターンしてきた、若い方がいらっしゃるので、多くの市民を巻き込んで、職員は楽しみながら実施できると思います。

○和田委員

下太田地区では、工業団地で働いているベトナムの方を地区の運動会に招待して交流を図っています。また、原町第三中学校でもその方たちを校内文化祭に招待して交流を図っ

ています。そのうえで、先日、市内校長会で外国籍の子どもたちが増えており、中国、モンゴル、フィリピン、アフガニスタン、ミャンマー等20人程度の子どもが、現在、学区内の各学校に通学しているので、一校に集めて教育を受けさせられないかという話が出ました。市教育委員会とも協議はしていますが、現在は各学校の空き時間の教諭が対応している状況となっております。ひとつの学校にこれだけ多様な子どもたちがいると、どのように教育を進めていくのか大きな課題である。以前は国際交流協会にサポートしていただいたという話もあったが、もっと地域を巻き込んでいければ、孤立感なく馴染んでいけるのかなと感じています。

○青木委員

市内にある8つある社会福祉法人で構成される社会福祉法人連絡会では、地域貢献に取り組んでおります。その中の南相馬福祉会では、外国籍の介護職を多く招き入れ、「外国文化に触れよう」という内容で出前講座に登録して学校に提案しています。地域貢献の取り組みですが、人権につながるのであれば、もっと学校でご活用いただければいいなと思います。

○事務局（相良次長）

庁内組織の現状は、外国人の交流を行うセクション、教育のセクション、福祉のセクション、私どもの人権のセクションと外国人と携わる接点がそれぞれにあります。まずは庁内部署と情報共有を図り、横連携の管理を検討していきたいと思います。

○事務局（馬場係長）

橋本勝也選手の講演会ですが、サンライフ南相馬で実施予定です。座席は移動観覧席のみを使用し、ステージと座席の間のスペースで車いすを使った実技等や車いすをお借りできるのであれば、参加者に体験していただくことも可能かと思います。

○前川委員

車いすを借りられるのであれば、障がいがあるのにすごいねという目線ではなく、実際に体験してみて、これがどんなにすごいことか、橋本選手に教えてもらう貴重な機会だという持っていきかただと伝わりやすいかなと思います。

○森島委員

この案であれば、参加者のどなたでもできそうですし、話題性もあるでしょうし、ぜひ取り入れたほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

○飯塚会長

講演会が講師都合により6月開催が難しい場合、予備日程はいつがよろしいでしょうか。

○事務局（馬場係長）

ちなみに令和7年7月中は参議院議員選挙のため、開催を予定している会場が使用でき

ない状況となっております。また、令和7年8月末も国勢調査のため、使用できない状況となっております。事務局で令和7年9～11月で講師と調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○飯塚会長

講演会の予備日程について、ただいま事務局より提案がありましたが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

○飯塚会長

次に、(2) 協議事項②その他に入ります。

○事務局（馬場係長）

追加で配布しました「第5回人権推進会議に際しての意見等について」ですが、本日欠席の山田委員よりいただいております。

職員の行動指針については、さきの報告事項時の説明のとおり令和7年度に策定する方向であります。

人権に係る組織体制の見直しについてですが、まず、本市の現状について説明しますと、人権に関することについては、市民課総合相談担当が所管となっております。また、男女共同参画計画の策定は生涯学習課となっており、この計画の内容については、追加配布した「第4次南相馬市男女共同参画計画概要版」のように、人権尊重とジェンダー平等社会の推進、心身の健康を脅かす暴力の根絶と健康支援（DV防止）といった人権に関するものが掲載されており、「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画」と重なるものもあります。さらに、DV防止の計画策定は生涯学習課ですが、DV相談については、市民課総合相談担当で行っているのが現状です。福島県内の庁内体制を確認しましたが、福島市といわき市は男女共生センターにおいて、男女共同参画と人権施策を行っています。また、白河市では市民課で人権施策を行っており、人口規模や市の方針等により庁内体制に差があることがわかりました。

以上のことを踏まえて、委員の皆さまよりご意見をいただきたいと思います。

○飯塚会長

人権に係る組織体制について、本推進会議より市へ要望をすることは可能でしょうか。

○事務局（馬場係長）

本推進会議で出された意見を事務局より人事担当課へお伝えします。

○前川委員

人権に関わる部署の連絡会議のようなものを定期的に行う体制づくりは、最低限

必要かと思います。

○事務局（相良次長）

本市では、男女共同参画と青少年健全育成を教育委員会の生涯学習課が担当していましたが、こども未来部が創設された際に、青少年健全育成を含めた子ども関係業務が移管されたことにより、庁内体制に弊害が出ているものと感じています。

また、現在、関係する部署の窓口が別々の庁舎に分かれています。新庁舎が建設された際は、福祉部門と私どもの窓口部門が1階フロアに集約される予定でおりますので、山田委員からはそこも視野に入れてご意見をいただいたものと事務局では考えております。

○事務局（馬場係長）

生涯学習課には男女共同参画推進庁内連絡会議がありますので、人権に関する部署が集められているのかを確認したうえで、人権に関わる部署の連絡会議を早々に立ち上げられるよう検討していきたいと思います。

○前川委員

ジェンダー平等が進まない、結婚しない、子どもを産まないという話になることから、人権と子育ては重なる部分がありますし、また、さきに和田委員がおっしゃったように、外国人の子どもの人権問題もあります。

今後、どこの自治体でもどんどん人口が減っていく中で、一人ひとりの人権を大切にすることが選ばれる街になっていくのかなと思います。南相馬市の対応は速いと感じておりますので、その強みを部署を超えて人権に関する課題等を共有できる仕組み作りに活かしていただきたいと思います。

○飯塚会長

その他、ございませんか。

○事務局（馬場係長）

次回の人権推進会議の開催は、令和7年5月12日を予定しております。時間は未定ですが、本日と同じ会場となりますのでよろしくお願いします。

○飯塚会長

その他なければ、以上で議事について、すべて終了いたします。委員の皆さまには、慎重審議、貴重なご意見ありがとうございました。

○事務局（相良次長）

飯塚会長には、長時間にわたり議事進行をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了となります。

令和 7 年 2 月 19 日

会議録署名人

前川 直哉

唐生 歩